

## 第7回 奈良県自転車活用推進会議 議事録要旨

日時：令和8年2月16日（月）14時～

場所：修徳ビル 中会議室（奈良市登大路町5 地下）

### 委員からの主な意見

#### （1）評価指標の令和6年度実績について

##### 1）指標4：自転車交通量

（藤本委員）

- ・例えばビワイチでは、南側を起点に反時計回りで1周する人が多いため、自転車の通行が多い場所は時間帯によって移動する傾向がある。京奈和自転車道においても同様に測定場所、測定時間により自転車交通量に差がある可能性に注意が必要ではないか。

※令和6年度調査は過去の12時間交通量調査結果から1時間交通量の構成比を算出し推計

（古倉委員）

- ・交通量調査と合わせてヘルメットの着用率なども自治体の補助制度などから時系列的に見ることができれば、啓発効果測定の参考になるのではないか。

##### 2）指標9：自転車の利用率

（古倉委員）

- ・利用率を伸ばすために、減っている原因を利用者アンケート調査などで解明し、利用率を上げる取り組みができると良い。

（藤本委員）

- ・自転車の利用率について、10代のデータが含まれていないのが気になる。中高生は日常的に自転車を利用する世代と考えられるため、その層のデータは利用率に直結する。

#### （2）措置の実施状況について

##### 1）措置1-3-1：自転車観光などの情報発信の充実

（三船委員）

- ・サイクリングマップ奈良の情報が小さく、見づらい。  
トイレや飲食、休憩施設などがわかるようにしてほしい。アンケート結果「ルートを選ぶ際の重要な要素」にあるものをマップにわかりやすいように取り込むことで、サイクリング意欲につながり、結果的に施設認定の推進にもつながるのではないか。

（藤本委員）

- ・マップにお店等載せるのであれば、認定制度を作り認定されたところを載せる等のやり方がある。地図に坂道と勾配の情報がほしい。

(山中議長)

- ・観光目的の自転車利用を増やすために、Google Mapなどの身近なデジタル地図を使って、奈良県版の自転車デジタルマップを作ってはどうか。

2) 措置 1-3-2: 奈良の特性を活かしたサイクルイベントの開催

(藤本委員)

- ・サイクリスト向けのイベントが多い。初心者向けのスタンプラリー等手軽に参加できるイベントがあってもいいのではないか。

3) 措置 2-3-1: 地域内の自転車通行空間の整備推進

(藤本委員)

- ・自転車を使ってもらうためには走行空間の整備は基本であり重要。隣接自治体との共同策定など、ネットワーク計画策定に力を入れてほしい。

4) 措置 3-2-1: 自転車用ヘルメットの着用率向上に向けた取組の推進

(山中議長)

- ・ヘルメット着用が取組で成果が出ているのは、高校生の着用の徹底である。教育委員会を巻き込み、生徒へのアプローチの仕方や校則での位置付けなどを整理することが重要である。また、中学校での自転車通学の議論とあわせて、ヘルメット着用に向けた検討を行う必要がある。本来は安全面から高齢者の着用が重要であり、そのためにも高校生が手本となり、高齢者へ配布や着用の呼びかけを行う取組も有効と考える。

(古倉委員)

- ・高校生や中学生だけでなく、大人や県民全体が自ら着用するような推進でなければ説得力に欠けると思う。シートベルト着用促進のように、5割以上着用するようになると、それが普通になり、着用への理解が進むと考える。

(藤本委員)

- ・愛媛県では高校でヘルメット着用を校則化し、高校生で形や色を3種類に絞った上で個々に選択する形式にしたところ、着用が進んだ。

5) 措置 3-2-2: 交通安全意識向上及び自転車の通行ルールの周知

(古倉委員)

- ・令和7年12月に「自転車の交通安全教育ガイドライン」が警察庁を中心とした協議会で策定された。年齢層別に実際の事故の発生状況や原因を基にしたルールを解説しているため、教育の際の参考にしていただきたい。
- ・都道府県別事故の年齢別相手方、法令違反状況、事故発生場所等のデータを元に、それ

ぞれの事故原因に合わせたメリハリをつけた教育、対策が有効的であると考えている。

(古倉委員)

- ・自転車が通行ルールを守り、通行マナーを向上させることで、自転車に対する自動車の意識が変わると事故が減少すると考えている。

6) 措置 3-3-2：違法駐車の積極的な取締り

(三船委員)

- ・違法であることに変わりはないのに、違法性が高いと記載すると、低い場合は取り締まらないのかという疑問が生じるので、書き方に少し問題があるように思う。

7) 措置 3-3-3：自転車指導啓発重点地区、路線における重点的な取締りの実施

(佐野委員)

- ・青切符導入など、サイクリストや情報収集が可能な人に関しては問題ないと思うが、日常生活で少しだけ自転車を利用する人や高齢者にとっては情報が入ってくる機会はとても少ない。取り締まり等の情報が行きわたるよう、買い物などの身近な施設で情報発信を行うなど、配慮が必要だと考える。

(山中議長)

- ・取締りによって自転車利用が萎縮してしまうことは避けつつ、地域ごとの状況を見ながら、危険運転を取り締まるのではと考えている。

(藤本委員)

- ・令和7年9月に「自転車を安全・安心に利用するために-自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入-【自転車ルールブック】」が警察庁から出されており、自転車走行環境の未整備等、ルール・マナーが守れない状況下での違反についての取締りや、悪質なものの、他の違反との複合の場合の取締りなどが記載されている。
- ・違反が多くなりやすい、電動キックボード、フル電動自転車の取り締まりをしっかりと行ってほしい。

(三船委員)

- ・子供への交通安全教育は力を入れられているが、大人の信号無視等、車も自転車も含めて悪質な運転の取り締まりをお願いする。

(3) アンケート調査の結果について

(三船委員)

- ・アンケート調査で日帰りのサイクリングが97%を占めている。この状況ではサイクリストに優しい宿に登録しても施設側のメリットが少ないと思う。例えば、ならクルサポーターのスタンプラリーなど、訪れてもらうための工夫と宿泊してもらうための工夫が必要である。

(藤本委員)

- ・ 宿泊を増やす取り組みとして、サイクリストが魅力を感じる長距離のサイクリングコースを設定し、途中で宿泊施設などを組み込むことで、複数日にわたる宿泊型サイクリングを提案するといふ。サイクリストにとって、奈良県南部山間部の高低差や景色は魅力的である。

(山中議長)

- ・ 日帰りのサイクリングが 97%を占めているが、消費金額でみると、3日間滞在の方の消費総額は日帰りの方の消費総額の半分ぐらいある。宿泊の効果は大きい。長期滞在で自転車も含めて遊んでもらえる仕掛けをしていくとよいと思う。

(4) 今後の方向性(案)について

1) 自転車ネットワーク計画の策定推進

(山中議長)

- ・ 今後の方向性にも記載されているが、自転車ネットワーク計画について、最近は公共交通利用促進の一環として作成されることが増えており、シェアサイクル等も含めて策定する動きがある。
- ・ 最初は市町村全域の自転車ネットワーク計画ではなく、学校周辺の細街路など、限定した場所から計画を始めて広げていくと小規模自治体でも進めやすいと思う。

2) 自転車利用の促進

(山中議長)

- ・ 観光を目的とした自転車利用について、宿泊+レンタサイクル(サイクリングツアー)+何か(体験型観光など)、というような観光が他府県では外国人観光客に人気であり、奈良県でも進められている事業者がいると思う。

(古倉委員)

- ・ 奈良県民の日常利用の今後の方向性が弱いと感じる。奈良県を訪れる人に自転車利用を勧めるだけでなく、県民自身の利用促進が必要である。
- ・ サイクリスト国勢調査 2025(出典: ツール・ド・ニッポン(一般社団法人ルーツ・スポーツ・ジャパン))の結果を基に、日本の総人口(総務省統計局 人口推計 2025年(令和7年)9月1日現在(確定値))に対するの自転車利用者の割合を見ると、サイクリストは全人口のおよそ3%、日常利用者は3割程度。日常利用される方の利用促進が必要である。
- ・ 自転車ネットワーク計画を策定することは基本だが、日常での自転車利用のためのネットワーク形成も重視し、これによる、健康効果、CO2削減効果等、具体的に貢献できるデータを示し、県民の日常利用を伸ばすための具体的に説明することが大事である。
- ・ サイクリストの日帰りの平均の消費金額量について過去データを見ると、一般観光客の

日帰りの消費金額と比べて大幅に少ないという結果がある。消費金額量を増やす意味でも、一般観光客に利用してもらう仕組みが必要である。

(藤本委員)

- ・自転車には、車の利用を減らす効果や公共交通との連携により、CO2 排出削減が見込まれる。今後は交通全体を総合的に考えることが必要だと思う。

(佐野委員)

- ・奈良はお金を使わず観光を楽しめるところが多く、さらに自転車をプラスするとお金が落ちないため、自転車利用による割引など、工夫が必要である。

以上